

(公表用様式)

業務再点検結果報告

| | | | |
|-----------|--|-----|--------------|
| 組織名 | 大臣官房国際部国際協力課 | 連絡先 | 03-3502-8058 |
| 所管する業務の概要 | 国際協力に係る総括的な業務（食料問題を巡る国際的議論への対応、FAO等の国際機関の活動に係る業務、JICA等が行う技術協力プロジェクトや開発調査などに係る業務の調整及び専門家派遣及び研修員の受入業務、国際農業研究機関等の関係機関に対する拠出金事業に係る業務、各種の農業技術等に関する交流事業など） | | |

| | |
|--|---|
| 1. 基本的な心構え・行動 | |
| <p>・ 現在行っている取組や工夫</p> | <p>・ 点検によって得られた課題とその改善策</p> |
| <p>・ 国際部独自の自己点検票による自己点検を行った。</p> <p>・ これまで十分な説明を行ってこなかった国民層（地域の団体、小・中学生、大学生等）に農林水産省が行う国際協力の取組を説明した。</p> | <p>・ 報告、連絡、相談の徹底等を徹底するためにも、職場内のコミュニケーションを活発に行う。</p> <p>・ 業務の性格上、一般国民との接点は少ないが、できるだけ分かりやすく伝えられる資料を作成しPRに努める必要がある。</p> <p>・ 若い世代（小中学生・大学生等）が関心を持つような分かりやすい、世代にあった資料を作成する。</p> |
| <p>・ クレームが発生した場合は、様式（クレーム内容、対応など）を決めて、課内掲示板に載せ、課内で情報共有し、今後の対応に生かしている。</p> <p>・ 各種シンポジウム、会議やセミナー等を実施又は参加し、広く国民に国際協力の取組等を説明している。</p> <p>・ 一般国民が容易に理解できるような工夫をすることを念頭に、分かりやすい文章、図表化した資料、写真等を活用し分かりやすく、見やすい資料資料の作成に努めている。</p> <p>・ 海外農業投資に関する民間からの総合的な支援の要望に対応するため、総合支援窓口を設けた。</p> | <p>・ 広く生産者、消費者に対して、農林水産省の国際協力分野の施策に対する説明が十分でなかったことから、引き続きPRに努める。特に、地方でのPRに努める。（県・地方農政局レベルでのモニター交流会や意見交換会等を活用）。</p> |

2. 政策・事業等の企画立案・推進

・現在行っている取組や工夫

- ・各種シンポジウム、セミナー、意見交換会等を開催又は参加し、農林水産省の国際協力の取組について説明するとともに、意見等を聴取している。
- ・シンポジウム、セミナー、意見交換会等で参加者にアンケートを実施するとともに、意見等を受け付ける専用のメールアドレスを開設し、意見聴取に務めている。
- ・各種会談、交流事業を通じ、相手国の課題・協力ニーズの把握を行った。

- ・国際協力を担当する局庁とは、政策課題の選定段階から協議・調整を密に行っている。
- ・国際協力の課題を特定するに際して、外務省、JICA、国際機関との情報交換の中で、ODAの取組方向に則り、農林水産省として協力すべき内容等について精査し、検討を行っている。
- ・海外農業投資の促進に関して、外務省をはじめ関係省及び機関と「食料安全保障のための海外投資促進に関する会議」を設置し、促進策について検討している。
- ・国際会議への対応等の充実を図るため、担当部局と連携を図りながら、課題別にチームを作り、情報共有や課題等の取組を始めた。
- ・各種シンポジウム、会議、セミナー等を開催又は参加し、農林水産省の国際協力の取組について分かりやすい資料、サンプルを用意し説明に活用した。
- ・食料安全保障のための海外投資促進に関し指針を策定し、公表した。

・点検によって得られた課題とその改善策

- ・国民参加を促すため、双方向の取組として、国際協力に関するアンケートや調査の実施を検討する。
- ・国際協力について、特に地方でのニーズの把握が十分取り組まれていなかったことから、地方組織と連携して取り組む。(県・地方農政局レベルでのモニター交流会や意見交換会等を活用)

- ・国際協力関係省や機関との連携や意思疎通の面で不十分な面があった。今後、電話やE-mailのみならず、必要に応じ訪問・面談の機会を増やすこと等により密接に意思疎通を図ることとする。
- ・国際協力全体を分かりやすく解説した情報をパブリックコメント、パンフレット、ホームページやセミナー等様々な機会を積極的に利用して国民に提供するとともに、広く意見等を求める。

| 3. リスク管理 | |
|--|--|
| <p>・ 現在行っている取組や工夫</p> | <p>・ 点検によって得られた課題とその改善策</p> |
| <p>・ 海外で災害やテロなどが発生した場合、調査団・派遣専門家の安否確認を行っている。連絡網を整備し迅速な情報伝達に努めている。</p> <p>・ 派遣専門家本人やその周辺で発生した事故、災害、治安問題について把握に努め、重大な事案が生じた場合は幹部をはじめ関係者に迅速に連絡するようになっている。</p> <p>・ 問題等の発生を未然に防止するため、課内での必要な情報の共有を常に行っている。</p> | |
| <p>・ ヒヤリ・ハット事例を自分の業務に置き換えて、業務の見直しや手順の改善等の検討に生かしている。</p> | <p>・ ヒヤリ・ハット事例以外にも、課内で発生したちょっとした失敗や教訓は打ち合わせ等を通じて共有し、同様の問題が起こらないよう工夫している。</p> |

| 4. その他の重要な取組 | |
|---|--|
| <p>・ 現在行っている取組や工夫</p> | <p>・ 点検によって得られた課題とその改善策</p> |
| <p>・ 政策的な課題や援助対象国の情報を的確に収集分析するための課内体制（課題別、地域別の担当を決める）を整備した。</p> | <p>・ 人事異動に伴う業務の組み替えは重要な問題と認識して取り組んだ。</p> |
| <p>・ インターンシップの受入 本人を含め関係者への当課業務の理解を深めるため、積極的に継続して受け入れている。</p> | |